

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 人吉市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	852	518			1370
経営耕地面積	630	239	186	53	869
遊休農地面積	36	35			71
農地台帳面積	980	605			1585

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	885
自給的農家数	355
販売農家数	530
主業農家数	98
準主業農家数	82
副業的農家数	350

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	872
女性	319
40代以下	109

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	69
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	11
農業参入法人	0
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

※現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1500 ha	334 ha	22.3 %
課 題	農業従事者の高齢化及び担い手の減少により借り手が見つからない遊休農地が増加している。不在地主農地や未相続農地も多く口頭契約の要因となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
400 ha	334 ha	26.9 ha	83.5 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月:営農改善組合を支援し農地集積を進める。 7月～3月:口頭契約を利用権設定による契約へと進め農地集積につなげる。 4月～3月:利用権設定更新通知時に戸別訪問し農地集積を推進する。 12月～3月:人・農地プランの実質化(アンケート等)に取り組んでいく。
活動実績	4月～3月:営農改善組合の会議に出席し農地集積を支援した。 9月～3月:口頭契約の解消にむけて、戸別訪問を行った。 4月～3月:利用権設定更新通知時に戸別訪問し農地集積を推進した。 4月:人・農地プランの実質化(アンケート等)の説明、回収を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	7月の豪雨災害で農地や担い手も被災し、コロナ禍もあり人・農地プランの話し合いもできなかったため目標には達しなかった。
活動に対する評価	7月の豪雨災害で被災した委員もおり、職員も支援に出ているため、7月～12月までは思うように活動ができなかったが、被災した担い手の代替え農地をさがしたりと新規実績が昨年より3ha増加したことは、委員の活動によるものと評価したい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	4 経営体	4 経営体	4 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	3.6 ha	1.6 ha	24.1 ha
課題	親元就農以外の新規就農者は少なく情報も入ってこない。近年では、定年退職した人が多かったが、それも親又は親族が農地や機械を持っていたなど初期投資があまりいない場合で、何も無い状態からという就農者はいない。若者が出ていくためほとんどいないことから、企業に目を向け、新規参入を推進していく良い方法を模索していく。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4 経営体	6 経営体	150.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	4.3 ha	430.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月：新規就農等の相談者に農業委員又は農地利用最適化推進委員を紹介し支援を行う。 9月～3月：農業委員会だよりなどでの啓発活動を行い新規就農の推進を行う。
活動実績	4月～3月：農業は全く初めてという企業から相談を受け、農地探し等の支援を行い参入を促進することができた。 9月～3月：農業委員会だよりや各農業者等の会議等での啓発活動や新規就農の推進を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農者が少ない中で目標を達成することができた。しかし、この新規就農者(法人を含む)が農業を継続できるよう支援していくことが重要である。
活動に対する評価	意欲の高い新規参入法人に対して委員主導で耕作可能な農地の紹介等の努力をしたことで、段階的に耕作面積の増が図られた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1532 ha	32 ha	2.1 %
課 題	山間部が多い市内の農地のどの地域でも鳥獣被害は深刻な段階にきている。農業従事者の高齢化と担い手不足により、農道や水路の草払い等、地域の景観を維持することも困難な状況になってきている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
8 ha	-39 ha	-487.5 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
活動計画	農地の利用状況調査	25 人	8月～10月	10月～11月	
	調査方法	農業委員10名と農地最適化推進員15名と協力し、管内農地を5つの地区に分けて利用状況調査で荒廃農地の把握を行った後、複数の農業委員と事務局とにより、荒廃農地か否かの判断を行う。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～1月			
	その他の活動	市農業振興課と人・農地プランの地域説明会や検討会を開催する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		25 人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	339 筆	調査数:	筆 調査数: 筆
		調査面積:	37 ha	調査面積:	ha 調査面積: ha
その他の活動	遊休農地の借り手や買い手についてホームページや農業委員会だよりに掲載した。遊休農地になりそうな農地について借り手へのお願いなどの戸別訪問を行った。同時に被災農地の調査も行った。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	調査員の努力と暦年の実績に応じた目標値である。しかし、農家の高齢化が進む中で条件の悪い遊休農地の解消は難しく達成できなかった。
活動に対する評価	被災農地の確認など計画以上の活動できた。また、タブレット端末を導入したことにより、山間部における利用状況調査の際に、より正確な位置確認等が可能となり活動の精度があがった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,500 ha	0.3 ha
課 題	農地の転用には農地法許可が必要なことへの周知が徹底していない。 所有者の行方が不明で解消できない。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.1 ha	0.2 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	6月：農家振興組合長会議で周知をお願いする。 9月：総会終了後に違反転用関係の研修を行う。
活動実績	4月：違反転用事業者を訪問し解消のお願いをした。 6月～8月：確認及び調査、再依頼を行った。8月末に解消された。
活動に対する評価	直接、本人と面談し許可申請を行うよう話しをしたため早期解消に繋がった。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 31 件、うち許可 31 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	事務局職員が申請書類・添付書類により審査を行い、地区担当農業委員が現地確認及び申請人及び関係者に聞き取りや確認を行っている。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	調査を行った農業委員が調査報告をし、必要があれば事務局職員から補足説明を加え審議する。	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	31 件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録を事務局に備え公表希望者に縦覧できる体制をとっているとともに、ホームページにて公表している。	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日 処理期間(平均) 21 日
	是正措置		

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 48 件)

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	事務局職員が申請書類・添付書類により審査及び現地確認を行い、その後、地区担当農業委員が現地確認及び申請人及び関係者に聞き取りや確認を行っている。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	調査を行った農業委員が調査報告をし、必要があれば事務局職員から補足説明を加え審議する。	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録を事務局に備え公表希望者に縦覧できる体制をとっているとともに、ホームページにて公表している。	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日 処理期間(平均) 21 日
	是正措置		

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	13 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	11 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	11 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 460 件 公表時期 令和 3年 3月 情報の提供方法: 農業委員会だより3月号、市のホームページに掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 412 件 取りまとめ時期 令和 3年 3月 情報の提供方法: 「農地の権利移動、賃借等調査」により県、国へ報告
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1627 ha
		データ更新: 12
	公表: 全国農地ナビにて公表	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
----------------	-------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
--------------------	-------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先: 人吉市長 意見の概要 ・遊休農地の発生防止・解消のための支援の要望、有害鳥獣対策のための十分な予算の確保、遊休農地の派生防止及び有害鳥獣対策等の講習会等の要望。 ・担い手への農地の集積・集約化の課題解決にむけた施策の要望 ・担い手の確保・育成、新規就農者、情勢農業者への施策の要望
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--